

## 佐井村婚活第9弾!

大好評!!  
夕陽deディナー

新しい時代のはじまりに  
美しい食と素敵な出会い

# 楽園のダイニング

ふたたび

2020.8.29(土) 30(日)

1泊2日／託児あり 応募締切:8/19(水)

- ♥楽しいレクリエーション ハーバリウムアレンジメント体験、仮ヶ浦観光など
- ♥託児完備! シングルマザーも大歓迎!(託児最大6名)
- ♥大満足のバーベキュー

募集対象と参加費

男性 10名

おおむね45歳前後～65歳  
前後位までの定職  
(一定の収入)をもつ  
佐井村在住の独身男性

6,000円 ※税込

佐井村現地集合

女性 10名

左記男性を  
恋愛・パートナーの対象とする  
青森県内在住の独身女性  
年齢不問

3,000円 ※税込

バツあり歓迎

定員20名 最少催行男女各5名

※添乗員はおりませんが、イベントスタッフが常時同行いたします

★女性の集合場所は青森港／佐井村現地集合から選択。青森集合の方は、集合場所からスタッフが同行いたします。  
※1泊2日・3食付き ※感染予防対策のため原則1室1名利用  
※新型コロナウイルス感染症の予防を心がけながら実施します。  
※天候、新型感染症拡大の影響により予告なく急遽内容を変更する場合があります。  
※新型感染症拡大の状況によってイベントを中止する場合があります。

一般社団法人  
くるくる佐井村ホームページより  
お申込みください!  
<http://kurukuru-sai.com/deai/>



これまでに2組のカップルが成婚、うち一組は今年第一子が生まれ  
幸せいっぱいです。交際継続中のカップルも♥

# スケジュール

8月29日(土)

昼食、夕食の2食が含まれます

(青森発着の方 → 9:00青森港集合、船で佐井村へ——12:10到着)

12:10 佐井港集合・昼食 —— 13:00発の船で仏ヶ浦へ、上陸散策あり ——

14:40 アルサスにて自己紹介タイム、ハーバリウムアレンジメント体験 ===

17:30 願掛公園にてバーベキュー、トークタイム 21:20終了予定 ===

民宿泊 (——は船、==はバス移動、)宿泊先:村内民宿(芳栄丸・みやのいすれか)、男性参加者は願掛公園ケビンハウス

8月30日(日)

朝食1食が含まれます

朝食(宿)…10:00佐井村まちあるきガイド…

10:50 最終オリエンテーション、フリータイム(ショッピング)、佐井港解散(12:00)

(青森発着の方 → 12:30佐井発、15:00青森着、解散)

(…は徒歩)

※天候などやむをえない事情により、行程が一部変更となる場合があります。

※1日目のみの参加(日帰り)も可能ですが、料金となります。

## 【募集型企画旅行取扱説明書】

この画面は旅行業法第12条の4に定める取扱説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

### 1. 募集型企画旅行契約

(1)この旅行は、一般社団法人くるくる佐井村(青森県知事登録第地ー3号)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。契約の内容・条件は、パンフレットに記載されている旅行条件の他、旅行業者契約(募集型企画旅行契約の部)によります。

(2)当社は、旅行業者契約に基づき、佐井村・むつ市・大間町の旅行日程を取扱います。また、目的地への交通機関がある市町村(青森市・七戸町・外ヶ浜町・八戸市・鶴岡市)を発着する場合があります。

### 2. お申込み

(1)当社の募集型企画旅行にお申込みの場合、所定の申込書の提出と申込金、又は旅行代金全額のお支払いが必要です。この2つが揃った時点で正式なお申込みとなります。申込金は、旅行代金・取消料・違約金のそれぞれ一部、又は全部として取扱います。

(2)電話等の通信手段によって予約の場合、当社が予約を承認した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。

(3)旅行代金日に、a)80歳以上の方、b)身体に障害をお持ちの方、c)健康を害している方、又は特別な手配を必要とする方、その旨お申し出ください。該当するお客様には、お問い合わせ、健康診断書等をご提出いただく場合があります。

(4)18歳未満の方が単独で申し込み場合は、保護者の同意書が必要になります。

(5)お申込金(お一人様につき):旅行代金が3万円未満の時3代金の全額、旅行代金が3万円以上の時は代金の20%以上、もしくは全額。

### 3. 旅行代金

(1)旅行代金には、パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費・消費税・食事代等が含まれています。上記費用は、お客様の都合により一部使用されなくて払い戻しは致しません。

(2)上記(1)以外の費用は旅行代金に含まれません。旅行中の傷病・疾病に関する治療費、及びそれに伴う諸費用も含まれません。

(3)子ども料金が設定されている場合、12歳未満に適用致します。

### 4. お客様からの旅行契約の解約・払い戻し(取消料)

(1)お客様がいつでも下記に記載した取扱料(お一人様につき)をお支払い頂くことで、旅行契約を解除出来ます。この場合、すでに受取っている旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しを致します。

(2)取消料とは、お客様が当社の営業日の電話受付時間内に旅行を解除する旨をお申し頂いた日とします。

取消料は、理由がいかかわらず、電話受付時間外でのお申入り扱いは致しません。必ず当社の電話受付時間内でお電話下さい。

旅行契約成立後に出発日等を変更された場合は下記取消料の対象に含まれます。

### ■取消料率(出発日の前日から起算してさかのぼって)

区分／取消料

20日目から8日目まで…20%

7日目から2日目まで…30%

旅行開始日の前日…40%

旅行開始日の当日…50%

旅行開始日又は出発日…100%

### 5. 当社による旅行契約の解除

次の場合は契約を解除することができます。(一部削除)

(1)旅行代金を期までお支払いいただけないとき。

(2)お申込み条件の不適合。

(3)当社が旅費、団体行動への支障、その他により旅行の円滑な実施が不可能と判断したとき。

6. 当時の責任及び免責事項

(1)当社は募集型企画旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手記を代行させた者の、故意又は過失に

よりお客様に損害を与えた時は、お客様が被られた損害を賠償します。

(2)当社は、手荷物についてていたる項目(1)の損害については、損害発生の翌日から起算して14日以内に、

当社に通知があった時限り、お客様1名につき15万円(当社に故意または重大な過失があった場合を除く)を限度として賠償します。

(3)お客様が次に示すような事由により、損害を被られた場合は、当社は本項(1)の責任を負いません。

①天災地変・噴火・暴風・暴雨、又はこれらのために生じる旅行日程の変更、若しくは航行中止。

②運送・輸送等の事故、火災により発生する損害。

③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止(運休等)、又はこれらによって生じる旅行日程の変更、若しくは旅行の中止。

④自由行動中の事故、食中毒、盗難、書き忘れ(忘れ物)等。

⑤運送機関の遅延、不通、スケジュールの変更等。又はこれらによって生じる旅行日程の変更、目的滞在の短縮。

### 7. 特別補償

(1)当社は、お客様が当該旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、生命・身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業者請求「特別補償規定」に、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

(2)お客様が企画旅行中に被られた損害が、お客様の飲食・酒酔いに係る事故・疾病等の他、企画旅行に含まれる場合、自由行動のスタイルブック・山岳登攀・ハンググライド・乗馬等によるものである場合、当社は(1)の補償金・見舞金を支払います。

(3)当社が補償金支払義務と損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払・損害賠償とともに履行されるものとします。

(4)補償金・見舞金は当社が加入する保険会社から支払われことがあります。

### 8. お客様の責任

(1)お客様の故意又は過失・法令・公序良俗に反する行為等により当社が被害を被った時は、当該旅行者はその責任を負担しなければなりません。

(2)お客様が旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社又は旅行サービス提供者にその旨をお申出下さい。

### 9. 旅券・被服

旅行日程に関する重要な変更が行われた場合は、旅行業務取扱(募集型企画旅行契約)の規定により、変更補償金をお支払いいたします。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とし、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合、変更補償金は支払いません。

### 10. 個人情報の取り扱いについて

(1)当社は、旅行申込み際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させて顶きます。お客様が申込み頂いた旅行に於いての運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配・及びそれらのサービスの受領のため手続に必要な範囲内で利活用させて頂きます。

(2)この他、当社は、当社と提携する事業・団体の商品やサービス、キャンペーングの案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供の手配、アシスタントのお願い、特典サービスの提供、計画資料の作成などにお客様の個人情報を利活用させて頂くことがあります。

### 11. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2019年3月1日を基準にしてあります。

## 美しい食と素敵な出会い 夕陽deディナー

## 「楽園のダイニング」 ふたたび

# 参加申込書

※太字で大きく、わかりやすい文字でご記入ください。  
読み取れない場合は受付しかねることがございますのでご了承ください。

送付先 くるくる佐井村 行  
**FAX番号**  
**0175-38-4514**

お子様について			
同伴	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし	
お名前	性別	生年月日	
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	西暦 年 月 日	
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	西暦 年 月 日	
※食物アレルギーがある場合はご記入ください			
ご住所	〒 —		
E-mail	TEL		
交通手段	<input type="checkbox"/> 現地集合 <input type="checkbox"/> 青森から高速船希望 ※いすれかをお選びください		

※お申し込みの際に旅行条件書をお受け取りになり、十分にお読みください。

※旅行代金には、旅行日程に記載したバス等の運賃、宿泊料金、食事料金、観光料金ガイド料など)が含まれています。集合場所までの交通費は各自負担となります。

※キャンセル料 旅行代金に対して:ツアー前日まで40%、当日50%、開始後または無連絡の場合100%。

【申込締切】8月19日(水) 残定員になり次第、締め切らせていただきます。

●お申込み／一般社団法人くるくる佐井村ホームページよりお申込みください！

<http://kurukuru-sai.com/deai/>



イベント運営

NPO法人コミュサーあおもり／佐井村

一般社団法人くるくる佐井村

旅行企画・実施

青森県知事登録 旅行業第地ー3号(企画旅行取扱地域 佐井村、大間町、むつ市) 国内旅行取扱管理者 園山和徳

〒039-4711 青森県下北郡佐井村佐井字大佐井112-1

☎0175-33-0014 E-mail:sai-aoiwa@saikanko.sakura.ne.jp <http://kurukuru-sai.com/deai/>